

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 茨城県
 農業委員会名： 潮来市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 7 年 4 月 1 日

任期満了年月日 10 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	671
農業経営体数	516

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1370
女性	600
40代以下	328

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1750	290	290			2040

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2040 ha	658.3 ha	32.3%
課題	農業従事者の高齢化、農業資材等の高騰等により、年々、廃業をする農家が増加しており、認定農業者等への農地の集積が進みつつあるが、圃場が分散していて作業効率が悪いいため、農地の集約化・集団化を推進する必要がある。また、認定農業者等の高齢化も進んでいるため、新たな担い手の育成、確保が必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	12 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	80 ha	農地面積(C)	2040 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	738.3 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	36.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	8.4 ha	6.5 ha	1.9 ha
課題	農業従事者の高齢化等により、年々、耕作されない農地が増えてきているが、大半は、小面積で山林介在等の条件の悪い農地が多く解消しても有効利用が見込めない。なお、条件の良い遊休農地については、解消をして認定農業者等へ貸し借りを進めているが解消に経費が掛かり解消が進まない。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.6 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.5 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	市農政課等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、農地利用状況調査の結果も踏まえ、遊休農地解消に向けた工程表を策定する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	0 ha	0 ha	0.8 ha
課題	本市は、水稻を主体とした営農が行われており、水稻作で新規参入するには、機械施設の整備に経費が係り、参入するには厳しい状況にある。一方、畑においては、面積も少なく、条件のよい畑については、市内、隣接市の認定農業者等が耕作をしており、新規参入者への農地の斡旋が難しい状況にある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度	5年度	6年度	平均
	59 ha	88 ha	106 ha	84 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	9 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	6 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	農地利用状況調査の実施、並びに農地パトロールの強化により遊休農地の実態把握を進め、所有者等の利用意向確認を行い発生防止に努める。
11月	農地の集積	認定農業者等の担い手農家を戸別訪問して、経営状況の把握を行い、農地中間管理事業を利用して農地の集約化・集団化に努める。
12月	農地の集積	農地利用実態調査等の情報を基に農地を貸したい意向のある農家を戸別訪問し、農地中間管理事業を利用して認定農業者等へ農地の集積を推進する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	随時	相談会名	就農支援相談会
参加者数	1人	開催場所	市役所
相談会の内容	関係機関(農政課、普及センター等)に就農支援について相談を行い、新規就農希望者に対し、補助制度や農地の情報を提供する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)